

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
発行日 毎月1日
令和8年4月号



生産力の強化による稼げる園芸農業の 実現に向けた取組について

千葉県農林水産部生産振興課
課長 岩井 宏

本県の園芸は、県農業産出額の約4割を占める重要な部門であり、令和6年の園芸産出額は1,911億円（いも類含む）となりました。県では、新たに策定を進めている千葉県農林水産業振興計画において掲げる「生産力の強化による稼げる農業の実現」に向けた施策を展開し、目指す姿への取組推進を図ってまいります。

1. 本県園芸を取り巻く情勢の変化

本県の園芸は、大消費地である首都圏に位置する立地条件や、温暖な気候に恵まれ年間を通じた生産が可能であるなど他県にはない強みを生かし、野菜ではねぎ、さつまいも、にんじん、トマト、果樹では日本なし、びわ、花植木ではストック、カーネーション、シクラメンなど、全国でもトップクラスの産出額を誇る品目が多く生産されています。

しかし、近年は生産者の急激な減少に伴う生産量の減少や産地の集出荷施設の老朽化、気候変動による生産の不安定化、生産資材費や物流費の高騰など、園芸生産を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しています。

2. 県による園芸振興の主な取組

現在新たな千葉県農林水産業振興計画の策定を進めているところであり、担い手の確保とともに、1経営体当たりの規模拡大、分業化や気候変動に対応した生産体制の構築、物流の効率化・省力化、老朽化した集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編・合理化、災害への備え等を推進し、生産力の強化による稼げる農業の実現に向け、取り組めます。

園芸全体としては、園芸用施設の整備や省力化機械、スマート農業機器の導入により、収量・品質の向上を図るとともに、生産者や民間企業等で構成するプラットフォームにおいて、生産性向上を図るためのスマート農業技術の活用を検討します。また、夏季の記録的な猛暑や乾燥により、様々な園芸作物に障害が発生している状況を踏まえ、引き続き高温対策に取り組めます。

野菜については、(公社)千葉県園芸協会を核とした産地間連携の更なる強化により、産出額上位4品目(ねぎ、さつまいも、にんじん、トマト)の生産と販売両面での課題解決を図り、市場における地位の堅持と産出額の増加を目指します。

果樹については、多目的防災網の整備による気象災害への対応や、産地における新たな担い手の確保・育成を支援するためのワンストップ窓口等を通じて、将来にわたり産地が維持されるための取組を推進します。

花植木については、暑熱対策技術の導入支援、共選出荷体制の検討、出荷情報のデジタル化による早期発信など実需者のニーズに対応できる産地づくりや、本県産花植木の消費拡大に向け、千葉県フラワーフェスティバルや「2027年国際園芸博覧会」開催を契機としたPR、花育活動を進めます。さらに、「植木伝統樹芸士」の認証や公共施設等での植木展示等により、樹芸技術の継承・PRを行うとともに、見本園を活用した生産者と実需者のマッチング支援により、多様化する国内外のニーズに対応した生産体制の構築を図ります。

3. 結びに

生産者の急激な減少や、気候変動による生産の不安定化、生産資材費や物流費の高騰等、生産を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、本県園芸農業の更なる発展、生産力の強化による稼げる園芸農業の実現に向けて、引き続き、(公社)千葉県園芸協会や市町村、JA等の関係機関と一体となって取り組んでまいります。



新たな千葉県果樹農業振興計画・ 千葉県花植木振興計画の策定について



千葉県農林水産部生産振興課 園芸振興室

県では、果樹農業と花植木の振興を図るため、令和8年度から12年度を計画期間とする「第13次千葉県果樹農業振興計画」と「第3次千葉県花植木振興計画」を令和8年3月に策定しました。

1. 果樹農業振興計画について

(1) 計画策定の背景

千葉県果樹農業振興計画は、「果樹農業振興特別措置法」に基づく計画で、この度、令和7年4月に示された国の新たな基本方針と本県産地の現状と課題等を踏まえ、第13次計画を策定しました。

この計画では、永年性作物である果樹の特性を鑑み、今後20年程度を見据えた5年間の振興方針を示しています。

(2) 第13次計画の概要

本県の果樹農業は日本なしを主力とし、びわや温州みかんなどの地域特性に応じた品目が栽培され、首都圏に位置する優位性を生かした多様な販路を確立しています。近年では、気候変動の影響や資機材費・人件費の高騰、消費人口の減少など取り巻く環境が大きく変化しており、将来を見据えた中長期的な戦略の構築が必要となっています。

そこで第13次計画では、「生産基盤強化の加速化」として、①園地の流動化や省力樹形等への改植・新植、スマート農業・機械化の推進、大規模経営体の育成・参入などによる生産量の向上に向けた施策の推進、②気候変動等への対応などによる安定生産に向けた施策の推進、③多様な担い手の確保のための体制整備や労働力不足への対応などの担い手の育成・確保等に向けた施策の推進、「多様なニーズに対応した流通・販売」として、流通・販売業者等と連携した消費拡大や国内需要への対応、海外から稼ぐ力の強化などに取り組むこととしています。

2. 花植木振興計画について

(1) 計画策定の背景

千葉県花植木振興計画は、「花きの振興に関する法律」に基づく計画で、この度、令和7年4月に示された国の新たな基本方針と本県産地の現状と課題等を踏まえた「第3次千葉県花植木振興計画」を策定しました。

(2) 第3次計画の概要

本県は、温暖な気候と大消費地である首都圏に位置する立地条件に加え、生産者の高い技術により高品質で多様な花植木が生産される全国屈指の産地です。担い手不足や施設の老朽化などにより産地の維持や需要期の高品質・安定生産、出荷情報の早期発信など流通・販売体制の強化や輸出相手国の検疫体制への対応が必要です。また、花植木の需要が減少しており、県産花植木の魅力発信や需要喚起が必要となっています。

そこで第3次計画では、「花植木産地の強化・発展」と「花と緑のある豊かな暮らしの実現」を基本方向として、スマート農業技術や暑熱対策技術の導入などによる高品質安定生産の推進や、産地を支える担い手の育成などの生産振興対策、産地の競争力を強化する共選出荷体制の検討や、出荷情報の電子化・早期発信など市場ニーズに対応できる産地づくり、切り花や植木類の輸出促進などの販売流通対策、展示会や生産者や実需者との情報交換、SNSやホームページ等活用などによる積極的な県産花植木の魅力発信や、「2027年国際園芸博覧会」開催を契機とした県産花植木のPR、花育の推進、伝統文化の普及、技術の継承などの需要拡大対策に取り組むこととしています。



新たな販路開拓支援について

千葉県農林水産部販売輸出戦略課
販売促進室 主査 鈴木 珠生

販売輸出戦略課では、令和7年度から消費者の食の嗜好や購買スタイルの多様化に対応し県産農林水産物の更なる販売力強化を図るため、生産者と企業とのマッチングや、ECサイトを活用した販売促進を支援しています。令和8年度も実施しますので、是非御活用ください。

1. 事業概要

(1) 県産農林水産物販路開拓支援

販路開拓に前向きな生産者とブランド力のある食品関連企業等とのマッチングを図るため、商談資料の作成支援等の生産者向け伴走支援を行うとともに、企業へのニーズ調査、産地視察を実施した上で商談会を実施します。

(2) ECサイトを活用した販売促進

生産者のこだわり等をきめ細やかに発信することができ、生産者が直接消費者に購入を促すことができる産直ECサイトを活用した販売促進を支援するため、生産者向けの説明会の開催や効果的な販売方法等の伴走支援を実施するとともに、産直ECサイトに本県の特設ページを開設します。

(2) ECサイトを活用した販売促進

委託事業者：株式会社ビビッドガーデン

- ① 生産者向け説明会：令和7年8月4日
- ② (会場) 千葉中央ホール第一会議室
- ③ 新規出品者等の伴走支援：10者
- ④ 特設ページ：「食ベチョク」内に11月4日から公開
- ⑤ キャンペーンの実施：送料割引キャンペーンを2回(11月、1月)実施
- ⑥ 販売会の実施：令和8年1月17日
(会場) 東京交通会館
(出展者数) 9者

2. 令和7年度実績

(1) 県産農産物販路開拓支援

委託事業者：株式会社ビビッドガーデン

- ① 生産者向け説明会：令和7年8月4日
(会場) 千葉中央ホール第一会議室
- ② 生産者支援対象：24者
- ③ 招聘企業：15社
- ④ 産地視察：5回実施
- ⑤ サンプル送付：20回程度
- ⑥ 商談会の開催：令和8年1月27日
(会場) TKP ガーデンシティ PREMIUM 神保町
プレミアムボールルーム(大ホール)
(出展者数) 生産者24者、企業15社



(販売会の様子)

3. 令和8年度の変更点

令和8年度も引き続き実施しますが、初年度の実施を踏まえ、下記項目を変更します。

(1) 県産農林水産物販路開拓支援

- ・ 初年度の令和7年度は農畜産物の生産者のみを対象としたところ、招聘企業から水産物やジビエ等の幅広い品揃えの希望があったため、対象を県産農林水産物全般に広がります。
- ・ 生産者の掘り起こしを目的に、対象生産者を広く一般にも募集することとします。

(2) ECサイトを活用した販売促進

- ・ 支援対象者に、県内の新規出品者に加え、既存の出品者を含めることとします。

なお、上記2事業は4月以降に適宜、県HP等で参加生産者の募集を行いますので、御関心のある方は県HPを御確認いただくか、下記問合せ先まで御連絡ください。



(販路開拓商談会の様子)

【問合せ先】販売輸出戦略課 販売促進室

電話：043-223-2889

メール：2889hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

その他



農業大学校における農業生産工程管理等の取組

千葉県立農業大学校 農学科
講師 吉田 明広

千葉県立農業大学校では、将来の本県農業を担う学生が、農業生産工程管理技術の習得のための取組を実践しています。これまで認証制度を活用して定着を促してきましたが、今後は独自の実践プログラムも運用し、より良い学びを提供していきます。

1. 農業大学校で取組む理由

農業生産工程管理等（以下、GAP等）は、「労働安全」や「食品安全」、「環境保全」等の農業を安全且つ持続的に行うための改善活動で、農場経営において重視されています。将来の本県農業を担っていく学生が、GAP等に関する知識や技術を身につけることは、経営感覚を養うために重要な項目です。そのため、当校では、平成30年度から座学授業を行うと同時に、実習においても必要な技術の習得を目指すために取組を続けています。

2. 第三者認証制度の認証状況

当校では平成29年度に、「ブルーベリー」で県が創設した「ちばGAP」の第1号の認証を取得し、本格的な教育が始まりました。これまでに、果樹園芸、施設野菜、作物の各専攻教室でGLOBALG.A.P.、畜産専攻教室で農場HACCP（牛、豚、鶏）、花き園芸専攻教室でMPS-ABCの各認証審査を学生と教職員が受審し、認証を受けています（表、写真）。

表 農業大学校における近年の第三者認証結果（見込み含む）

認証制度	年度	品目・畜種等
GLOBALG.A.P.	令和7年	黒大豆
	令和6年	大豆・イチゴ ブルーベリー
	令和5年	ブルーベリー
農場HACCP	令和6～9年	鶏・豚・牛
MPS-ABC	令和7年	花き農場全体



写真 GLOBALG.A.P. 審査会の様子

3. 取組状況について

GAP等に関する知識、技術の習得は農学科1年生の春から始まります。新たにGAPを導入するのではなく、既存の農業経営で実施している活動をより安全に行うためにGAPの考え方や基準、手法を理解することを主眼におき基礎的な知識や技術を座学で学んでいます。そして、それらを後期から所属する専攻教室内で活かすことで定着を図っています。

当校には、11の専攻教室があり、学生はいずれかの専攻教室に所属しています。専攻教室毎に対象の品目やテーマが異なりますが、GAP等で提起されている「労働安全」、「食品安全」、「環境保護」等はいずれの専攻教室でも共通して取り組むべき項目です。そのため、それぞれの項目について専攻教室毎に取組を行っています。

4. 今後の取組について

GAP等の基礎的な知識は学内で共有しつつあります。そのため、今後は第三者認証制度等に即し、自らの状況に適した工程管理のプログラム（仮称：農大生産工程管理実践プログラム）を構築し、令和8年度より学校全体で運用を始めていく予定です。これらは、農場HACCPやMPS-ABCの認証制度では位置づけられていない範囲についても網羅しており、これらに認証されている畜産専攻教室や花き園芸専攻教室でも同時に取り組みます。また、研究科生が全員所属し、自主的に運営している千葉農大商店模擬会社においても、学生がこれまで専攻教室の活動で得た知識や技術を活かして、GAP等の考え方に即した態勢に改善していく予定です。

今後も、優れた農業の担い手や指導者の育成のために、学生が経営感覚を身につけられるよう、学校全体で農業生産を安全に行うための取組を積極的に実施します。



サツマイモ基腐病の対策について ～「持ち込まない」「早期発見」を徹底しましょう～

千葉県農林水産部環境農業推進課 肥料・農薬班
(執筆者：(現)環境農業推進課 みどり・耕畜連携推進室
副主査 青木 教枝)

サツマイモ基腐病は、他県では発生後数年でさつまいもの収穫が皆無になった例もある病害で、産地に著しい被害をもたらすおそれがあります。一度感染すると防除が難しい病気のため、早期発見が重要です。「植える前の苗」や「植えた後の畑」をよく確認しましょう。

1. サツマイモ基腐病について

サツマイモ基腐病とは、糸状菌（カビの一種）がヒルガオ科植物（主にさつまいも）に感染し、茎の地際部が褐変または黒変し、茎は黄色や紫色に変色して、症状が激しい場合は萎れて枯死する病気です。いもでは主になり首側（茎のつけ根側）から腐敗します。

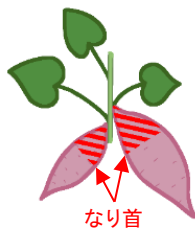
本病は、主に保菌した「種いも」や「苗」、「残さ」から伝染します。雨が降ると雨水を介して、病気にかかったさつまいもから他の健全なさつまいもに病原菌が広がります。病原菌は土にも残るため、同じ畑でさつまいもを栽培すると発病を繰り返す可能性があり、産地に著しい被害をもたらすおそれがあります。

なお、本病は県内において令和3年に初確認されていますが、令和4年以降確認されていません。

2. 「持ち込まない」対策と早期発見

本病の対策として、まずは病原菌を「持ち込まない」ことが重要です。さつまいもを栽培する際は、病気に感染しないような方法・環境で作られた「ウイルスフリー苗」を選ぶ、苗の基部が黒変していないかよく確認する等により、病気に侵されていない健全な苗を使用しましょう。また、苗は消毒してから植えましょう。

植え付けた後も、地際部が黒、葉が黄や赤に変色する、萎れや枯死等の症状がないか定期的に確認し、早期発見に努めましょう。症状がある場合は、最寄りの農業事務所まで御連絡ください。



さつまいもの「なり首」の図



サツマイモ基腐病の対策に関する県ホームページ

3. 千葉県総合防除計画における遵守事項について

植物防疫法に基づき県が策定した「千葉県総合防除計画」の中で、農業者（家庭菜園等も含む）が遵守すべき事項を次のとおり定めています。サツマイモ基腐病のまん延を防ぐため、6つのルールに御協力ください。

- ①発生農地（家庭菜園を含む。以下、同じ）から種いもを採取しない。
- ②無病種いもや、由来のわかる健全な苗を使用する。
- ③県等が実施するまん延防止のための調査に協力する。
- ④発生又は疑われる症状を確認した場合には県や関係機関に直ちに連絡する。
- ⑤発生が確認された場合、関係機関の指導のもと発病株を抜き取り、農地外に持ち出し適切に処分する。
- ⑥発生農地では、原則として2年以上は、さつまいも以外の作物を栽培する、又は休耕する。

※一部写真は、生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（01020C）および戦略的スマート農業技術等の開発・改良（SA2-102N）令和4年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より



基部が黒変した苗



健全な苗



地際部が黒変した株



葉が黄～赤に変色した株



千葉県立農業大学校オープンキャンパス・ 1日体験入学の開催について

千葉県立農業大学校 農学科

農業大学校の授業(実習)を見学・体験しませんか。キャンパスツアーでは、学生寮、農場、畜舎などの学校設備を御案内します。

オープンキャンパス 授業(実習)の見学・キャンパスツアー ※ 実施時間 10:20~14:15	
第1回	5/10(日)
第2回	5/31(日)
第3回	7/20(月)
第4回	7/26(日)
第5回	8/21(金)
第6回	11/7(土)、8(日) 社稷祭(学園祭)

一日体験入学 実習体験・キャンパスツアー ※ 実施時間: 10:00~15:00	
第1回	8/7(金)
第2回	8/28(金)

申込方法: QRコードからお申し込みください

オープンキャンパス

一日体験入学



※申込締切: 実施日の2週間前13時

本校 HP <https://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/>

メール noudai01@mz.pref.chiba.lg.jp

問合せ先: 千葉県立農業大学校農学科
〒283-0001 東金市家之子 1059
電話: 0475-52-5122 FAX: 0475-54-0630

花植木ニュース



成田空港で植木を展示・PR 外国人も注目!

千葉県農林水産部生産振興課 園芸振興室

本県は全国有数の植木産地で、海外への輸出も盛んです(28億円(令和6年)県生産振興課調べ)。また、本県では、植木の枝を曲げたり樹冠を整える樹芸技術で形作られた造形樹が多く生産され、日本庭園などで見る人の心を魅了しています。

こうした本県植木の伝統技術や魅力を国内外に発信し、国内外の植木の需要拡大を図るため、生産者団体と協力し、成田国際空港旅客ターミナル内において植木を用いた日本庭園を展示しました。また、展示期間中は同会場において本県植木のPR動画も放映しました。



場所: 成田空港第1旅客ターミナル4階
期間: 令和8年2月7日~2月16日
施工: 東金市植木組合

さらに、展示期間中の2月7日には伝統技術の実演会を開催し、東金市植木組合の生産者が卓越した技を披露しました。

今回の展示及び実演会では、展示された造形樹について質問したり、記念写真を撮ったりする外国人がみられ、植木や伝統樹芸に対する関心の高さがうかがえました。県では、今後も県産植木の魅力発信などに取り組み、県産植木の需要拡大につなげてまいります。